

りぷる

さっぽろ

特集

社会教育における 男女共同参画の気づきと学び

北海道大学高等教育機能開発総合センター教授

木村 純さん

インタビュー

さっぽろ ひとつながり

高校家庭科教員

大久保 愛美さん



社会教育における 男女共同参画の気づきと学び

北海道大学 高等教育機能開発総合センター 教授 **木村 純**さん



1950年札幌市生まれ。北海道大学大学院教育学研究科博士課程を修了。市立名寄短期大学助教授を経て、1995年4月に高等教育機能開発総合センター助教授（生涯学習計画研究部）、2000年10月に同教授。地域住民の生涯学習における大学の役割をテーマに、地域づくり学習などを研究の対象としている。北海道男女平等参画審議会委員をつとめ、男女平等を学ぶ高校生のための副読本づくりなどに関わる。現在、北海道生涯学習審議会委員、札幌市社会教育委員などを務める。男女平等、高齢者の生涯学習、ボランティア活動等の分野において研究と提言を積極的に展開している。

戦後の社会教育の学習の意義

戦後の社会教育^{※1}は、公民館・図書館・博物館などの社会教育施設を整備し、社会教育主事をはじめ、公民館主事、司書、学芸員など地域住民の学習を支援する専門職員を配置することにより展開してきました。

この戦後社会教育の特徴は、第1に、住民主体の学習をすすめたことです。問題に気づき、学習をすすめるのは住民自身であり、その内容、方法を住民自身が決める制度として、公民館・図書館、博物館に住民参加の審議会・協議会がつけられました。第2に、それは地域とくに市町村ごとにすすめられたことです。学校教育が学習指導要領と検定教科書によりほぼ全国共通であることと比べると、市町村の自治を基盤として、市町村ごとに独自の内容と方法で学習が取り組まれることは社会教育の大切な特徴です。第3に、その学びが総合的な学びであったことです。新しい憲法の下で平和で民主的な社会を創造していくこと、そしてそれは何よりも教育の力によるという考え方が社会教育の基礎に据えられ、私たちの学習はいつも、どのような社会を創造していかなければならないか、どのような生き方を求められているのかということと結びつけて様々に取り組まれたのです。それは女性たちの学習についても共通していま

した。また、そのような社会教育を押し進めてきたのも女性の力によるところが大きかったのです。

社会教育における男女共同参画の学び

女性への差別をなくし、女性自身のエンパワーメントを実現していく学習は社会教育において大きな位置を占めてきました。『男女共同参画2000年プラン』（1996年）にも「女性の生涯にわたる学習機会の充実、社会参加の促進のための施策の充実、婦人教育施設の整備・充実」が明記され、女性センター（男女共同参画センター）等の施設での学習の意義を位置づけています。そこでは、女性たちの学習はどのような経験を蓄積してきたのでしょうか。

男女共同参画の学びが作り出してきたこと

第1に、単に社会の女性差別の構造についての知識の伝達ではなく、学習者自身が自らの生き方をふり返り、問題を発見する、「気づき」が大切であり、さらにそれを乗り越えて、自分たちがとらわれてきた社会的通念を批判する力を身につけ、自分自身の感じ方や意見を表現できるようになることが重要なことを学習の実践でたしかめてきたことです。

第2に、核家族化と地域社会の変化の中で、子育てにひとり向き合わなければならない女性たちの悩みや痛みを理解し、彼女たち自身が感じている「もやもや」の原因に気づくには、ひとりで本を読んだり、知識詰め込み型の学習は有効ではなく、複数の学習者による相互関係のなかで学ぶ、共同の学びが大切だと考えられるようになってきたことです。

第3に、他者との関係の中で、気づきをすすめる、自分自身を発見する共同の学びは、女性たちの学習活動の経験の中で豊かになってきたことです。「婦人学級」の実践では、身の回りの生活にかかわる具体的な事実に気づき、解決の方向についての「話し合い学習」や、それを実感をこめて、借りものでない自分の言葉で、偽りなく書く「生活記録」や、気づき、学んだ事実を共同で書き、共同で読みあい、次の学習の課題を導き出す「記録づくり」などが学習方法として編み出されてきました。「気づきを深めるために『参加者同士で話し合う』ワークショップ」(札幌市男女共同参画センター『男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート』2008年)が実施されるのもこうした経験の積み重ねから学んだものです。

第4に、身の回りの生活課題を出発点とし、学習者自身が自らの生活を見直し、生活実践へとつなげていく学びの中で、ジェンダーに気づく学びを創造してきたことです。日常生活に埋め込まれたジェンダーは、私たちの意識の中に内面化され、気づくことが困難ですが、女性センターや公民館のプログラムで意識的に取り組まれ、豊かな経験を蓄積しつつあることです。

第5に、このような学習を支援する役割が、施設の職員だけでなく、それぞれの施設で活動するボランティアによっても担われていることです。「施設利用者のための保育活動」・「広報活動への協力」を中心に、自主講座の企画などにも広がっています。

第6に、上記のような学習を通じて主体的な力量(エンパワー)を獲得した女性たちが、地域でネットワークを作って、地域づくりの主体として成長し、地域づくりや自治体の政策

づくりに、女性たちの気づきや学びの成果が活かされていることです。

今後の課題

自治体の財政危機を背景にして社会教育予算の削減がすすみ、指定管理者制度が学習施設に導入され、男女平等の気づきを促し、学習を支援する専門職員の仕事をすすめる条件が不安定になる一方で、学習を支援するボランティア活動の存在など、共同の学びはひろがり、学んだ成果をいかして地域づくりに参加する女性が活躍し、ネットワークが広がっています。

男女共同参画の考え方は、広く共感を呼び支持されてきましたが、さらに生活の中に根づき力を発揮するためには、女性たちを中心にすすめられてきた学びの意義をさらに大きな人々の広がりの中であらためて確認していくことが重要になっています。学習の中心になってきた女性たちがリーダーとなった学習や活動が地域のすみずみまですすめられることが期待されます。

※1

社会教育

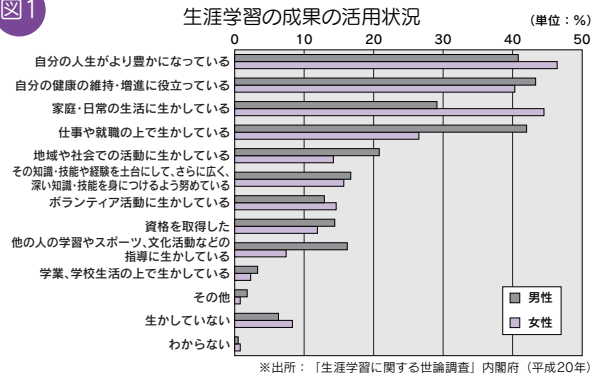
学校と家庭を除いた社会において行われる教育を広く指す。また、「社会教育」に換えて「生涯学習」という用語を狭義の同義語として使う場合も多い。

数字に見る男女共同参画

札幌の男女の 3人に一人が何らかの 学習活動を行っている。

図1は生涯学習をしたことがある男女(全国)に、生涯学習の成果を聞いた結果を表わしています。この表を見ると生涯学習を行ったことのある女性の46%、男性の40%が「人生がより豊かになっている」と答えており、生涯学習が単なる知識や技術の習得ではなく、その成果を自分自身の人生や生き方へとつなげていることがわかります。一方、「家庭・日常生活に生かしている」(女性44.5%、男性29.1%)、「仕事や就職の上で生かしている」(女性26.5%、男性42%)といった回答では男女差が現れました。このことは、女性は家庭の面で、男性は仕事の面で生涯学習の成果を生かしている現状が見られ、「男性は仕事、女性は家庭」という性別役割にのった領域で、生涯学習を自分の生活に実用的に生かしてい

図1



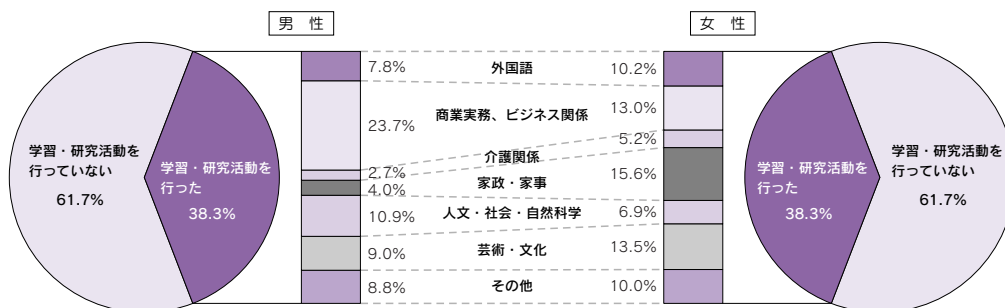
ることが読み取れます。

社会生活基本調査では、男女(札幌市)の3人に一人が過去1年以内に何らかの研究・学習活動(社会人が仕事として行うものや学生が学業として行うものは除く)を行ったと答えており、その研究・学習の種類は図2のとおりです。こちらの統計でも、「商業実務、ビジネス関係」で男性が多くなっており、「家政・家事」で女性が多くなっています。

今後は、男女がそれぞれ負担を感じている領域だけにとどまらず、固定的な性別役割に気づき、乗り越えるための学習が求められるでしょう。

図2

男女別、過去1年の学習・研究活動の有無と種類



※種類は、複数回答のため、学習・研究を行った人数とは不一致する。
出所: 「社会生活基本調査」市民まちづくり局企画部統計課(平成18年)

気になる言葉

女性のエンパワメント

「女性が力をつけること」を意味します。また、その力で男女共同参画社会の実現に向けて、女性自身が「社会を動かす主体となる」という意味あいも含まれています。

女性のエンパワメントを実現させるには「女性はこうあるべきだ」といった固定観念から意識を解放して、見落としている能力を女性から引き出すことが大切です。そしてそれには男性と女性両方の協力が必要です。教育や就労、地域活動などあらゆる場面で慣習となっている女性に対する抑圧の現状があると思います。そこを見極め、女性の力を活かせる環境を整えることが大切です。また女性自身も自分を否定する

ことなく、自分の能力を再発見しながら活動する場を求めることが大切です。家庭だけではなく、地域や社会に目を向けて自分の気持ちを社会につなげていくことが大切なのです。

そしてこれらを実現させるためのサポート体制を作ることも重要です。男性も女性も意識を合わせることで女性のエンパワメントは実現し、それが男女共同参画社会の実現につながります。

男女共同参画ワークショップ

男女共同参画の理解を広めるためのひとつの手立てとして「男女共同参画ワークショップ」を実践しています。寸劇やカードゲーム、朗読などを使った楽しい体験から「気づき」、知ってもらうことを目指しています。

体験してみたい！

出張講座にお申し込みください！

みなさんが活動する場所に私たちが出向いて男女共同参画ワークショップを行います。ぜひあなたのグループで、男女共同参画ワークショップを体験してみたいかたがどうか。仲間と楽しみながら「気づき」の時間を過ごしませんか。

○費用：1回5,000円（平成21年3月迄の価格です）
※実践するワークショップの種類などはご相談のうえで決定いたします。

実践してみたい！

「気づき」のための実践ノートをご活用ください！

男女共同参画ワークショップの実践方法や私たちがこれまで実践してきた記録を1冊の本にまとめました。成功した様子や失敗談も具体的にまとめ写真や吹き出しで、わかりやすく読みやすい型を目指しました。この本を読めば、ワークショップの面白さがわかります。ぜひご活用ください。

○価格：1冊1,000円（税込）
○規格：A4判164ページ
○販売：札幌市男女共同参画センター窓口
※遠方の方には郵送もできます。ご希望の方はご相談ください。



男女共同参画ワークショップのお申込・お問合せは

札幌市男女共同参画センター事業係 Tel.011-728-1255 Fax.011-728-1229 E-mail.18@danjyo.sl-plaza.jp

札幌市男女共同参画センターが男女共同参画ワークショップを実施するにあたっての指導とアドバイスをお願いしている
川中信さんに男女共同参画ワークショップについてお話を伺いました。

白百合女子大学文学部 准教授 川中 信さん

ユニセフ(国連児童基金)関連、JICA(国際協力機構)、CCWA(民間海外援助団体)での仕事などとおして、大学時代から開発教育に取り組み、児童福祉分野とそれに関わる女性支援に携わっています。



Q1 男女共同参画ワークショップを始めたきっかけは？

ネパール、タイ、モンゴルなど様々な社会や文化の違いがある中で女性支援に携わってきましたが、男女共同参画を進めていくには、その国の人たちが大切にしていることを尊重しながらも、対立せずに疑問、葛藤を話し合うことができるワークショップがとても効果的だと感じました。そしてそれは日本の中でも同じで、その地域にある、その集団にある良さを活かしながら、疑問や葛藤と向き合うことができるワークショップは有用なのです。ワークショップはひとつのテーマの意図に沿ったゲームを行い、その体験に基づいてどう思ったか、安心して話し合えます。個人の考え方の違い、文化の違いも吸収できるような話し合いが生まれるのです。

Q2 男女共同参画ワークショップは女性向けに作られているのでしょうか？

「気づきのための実践ノート」は女性も男性も楽しく実践できるよう様々な実践方法と実践例から構成されており男性にも十分対応するものとなっています。ですからもっと積極的に男性もワークショップを体験する中で男女共同参画意識に気づいて欲しいですね。実は男性のために作られた「フェミニストパー

カー」というゲームがあります。男性たちが集まって日頃あまり考えたことのない女性の抑圧の原因についてカードゲームで考えるんです。今までこんな本は無かったでしょう。

Q3 生涯学習「大人の学び」として「気づきのための実践ノート」の活用はできますか？

大人の学びとは、男性も女性も経験、日常生活の幅の広さを共有することだと思います。今までの人生を認め合い話し合うことができるのが大人の学びだと思います。ワークショップは学生におこなってももちろん楽しくできますが、経験のある大人の場合は、話し合う中身や質が違います。例えば「ライフストーリー」というワークショップでは、浮き彫りになってくる男性と女性のジェンダー役割の具体性が違ってきます。ゲームを通して豊かな経験から得たことが共有されていくのです。大人の学びは働く場、社会、家庭に責任をもって生きづらいことをなくしていこうという学びでもあります。知識だけではなく、実践し変わることを、変えることが求められます。そのために必要なのは共通の問題を持っている人がグループやネットワークをつくり、一緒に考えるためにつながる。そういった場づくり、関係づくりにもワークショップは良いきっかけとなるはずです。

さっぽろ ひとつながり



高校家庭科教員
大久保 愛美さん

このコーナーでは、さまざまな分野で男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいる「人」や「団体」を紹介します。今回は、学校教育の場で男女共同参画ワークショップを実践したいという私たちの思いを実現させるためにご協力いただいた札幌平岸高校家庭科教員の大久保愛美さんにお話を伺いました。札幌平岸高校では2008年3月に家庭科の授業の中でワークショップの実践を行いました。

1. 男女共同参画ワークショップを授業で行うことについてどう思いましたか？

講義と違って話し合いの中で学べるワークショップは新しい手法であり、生徒が楽しく学べると思いました。また、生徒がどんなことを考えているかどんな反応をするか私も興味がありました。1年生の授業では4、5月に男女共同参画を学習したので、3月に男女共同参画ワークショップを行うことは学習のまとめになり良かったです。

2. 準備を進める上でどのような点に配慮されましたか？

より効果的な学びとするためには、生徒が興味を持てるような素材づくりが必要です。今の高校生には男女差別の経験がほとんどありません。そのため男女共同参画の大切さに気づくためには高校生の実生活とつなげて考えられるような内容にするよう、センターと事前に打ち合わせをしました。打ち合わせでは家庭科の学習要領の中で男女共同参画をどう扱っているかを説明するとともに生徒の現状を伝え、どんな方法でワークショップを行うと効果的かを考えました。

3. 男女共同参画ワークショップを体験されてどう感じましたか？生徒の反応はどうでしたか？

普通の授業からはわからない生徒の本音が見えました。いつもとは違う授業の雰囲気は何をするんだろうという期待感から興味を持って楽しんでいました。その中でつい本音が出たんだと思います。この時のワークショップはロールプレイを行いました。体験を通して自分の問題として感じることができ、生徒には良い刺激になったようです。また記憶に残る授業にもなりました。

4. ワークショップ実践後、生徒に変化はありましたか？

ワークショップが終わった後、私に質問をしにきた生徒がいました。「男女共同参画が大切なのはわかった。ではどうしたらいいのか答えを教えてください」と。そこで私は「正解は無いんだよ。みんなでどうしたらいいのか話し合うことが大切だね。」と答えました。私はワークショップが終わり、それで完結したと思っていたのですが生徒たちはしっかりと受け止めて次につなげて考えようとしていました。答えが明確な授業とは違い、どうしたらいいのかと自分の頭で考えることが男女共同参画への第一歩です。ワークショップの体験をとおして生徒たちに「気づき」があったことを嬉しく思います。

5. 今後は男女共同参画の啓発をどのように学校の教育現場に取り入れていこうとお考えですか？

今の高校生のリアリティーに近づけるために、身近な話題を使って生徒に話をしたいと思います。歴史的な出来事や法律などを暗記することも大切ですが、男女共同参画の必要性を学ぶにはやはり今どうすべきなのかを考えることが大切な学びです。そのため話し合うことが互いの学びとなる男女共同参画ワークショップは効果的な学習方法だと感じます。家庭科の授業数も減少し、ワークショップを組み込むのは難しいのが現実です。しかし、男女共同参画センターに出張講座を依頼して1時間だけでもワークショップを行うことは生徒にとっても教員にとっても有意義であり、良い機会になります。ぜひ多くの学校で実践して欲しいと思います。

出張講座・体験講座 事・業・報・告

札幌市男女共同参画センターでは男女共同参画を理解する参加・体験型の手法としてワークショップを取り入れています。

今回は平成20年度に実施した出張講座と体験会の様子を報告します。

出張講座 札幌インテリアコーディネータークラブ (SICC) の研修会

日時:平成20年4月22日(火) 10:00~12:00
会場:札幌エルプラザ 会議室3・4(2階)
参加者数:10名

女性や家族にあった住環境について学習をされているSICCの皆さんの集まりに出張しました。男女共同参画ワークショップ「ライフストーリー」を2グループに分かれて行いました。子ども、嫁、姑、介護の悩みよりも人生を飛躍させたい願望のようなものが、両方のグループにみられ、興味深かったです。



出張講座 自分らしく輝いて働く マックスファクター美容部員労働組合研修会

日時:平成20年5月12日(月) 16:00~
会場:片岡ビル貸会議室
参加者数:40名

「自分らしく輝いて働く!」というテーマで、美容部員の方々の研修に出張しました。ジェンダーワークショップ「さかさまの世界」を行ったところ、女性と男性の非対称性について鋭い意見が活発に出されました。



出張講座 男女共同参画リーダーの会 第1グループ研修会

日時:平成20年6月10日(火) 13:30~15:30
会場:札幌エルプラザ公共施設 会議室3・4
参加者数:8名

札幌市の男女共同参画リーダーの会の研修会に出張しました。センターで実施している参加型パネルの結果から、市民のみなさんが男女共同参画について感じていることを話し合いました。



出張講座 藤女子大学 家庭科教育研修講座

日時:平成20年7月26日(土) 10:00~12:00
会場:藤女子大学花川校舎
参加者数:34名

現職の教員が集まる研修会に出張しました。男女共同参画ワークショップの有効性を伝えました。学校教育の現場との連携を今後強化していきたいと思えます。



平成20年度 男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム

日時:平成20年8月29日(金)
会場:国立女性教育会館(ヌエック) 研修棟 207研修室
参加者数:31名

全国の関連施設や団体で活動する参加者に札幌市男女共同参画センターの活動を紹介できとても有意義でした。さらに男女共同参画ワークショップは大変好評で、楽しんで体験していただいたことに加えて、現場に戻って使ってみたいという感想もいただきました。札幌市だけでなく、全国に視点を合わせてネットワークを広げながら今後さらに活動を活発にしていきたいと思える貴重な経験となりました。



男女共同参画ワークショップ体験会

①行政担当者 対象
②一般対象

日時:①平成20年10月24日(金) 13:00~17:00
②平成20年10月25日(土) 10:00~12:00
会場:男女共同参画センター 会議室1・2(2階)
参加者数:①19名 ②8名

「男女共同参画の重要性、必要性が良くわかりました」「私たち関係者向けのワークショップとしては、大変有効であり新たな気づきもあり良かった」「普段意識していない事柄を考える機会となり勉強になりました」など、普段とは違った視点で男女共同参画を考える機会を提供できたようでした。



出張講座 授業 藤女子大学

日時:平成20年11月21日(金) 9:00~10:30
会場:藤女子大学花川校舎
参加者数:50名

藤女子大学の学生に向けて、今後の人生や進路選択においてジェンダーにとらわれずに自分らしく生きていくための気づきの機会を提供しました。特に、若い世代の受講者の興味を惹くようなワークショップの素材の準備に力を入れたことが奏効し、学生たちが真剣に考え、活発に意見交換を行う姿が見られました。



* 札幌市男女共同参画センター主催事業のお知らせ *

ほろにが劇場～映画の中の女性たち

この冬、札幌市男女共同参画センターでは男女共同参画啓発のため映画を見て女性の生き方を考える会を実施いたします。各回、映画鑑賞後にワークショップ等を行います。上映映画「花はどこへいった」鑑賞後にこの作品の映画監督である坂田雅子さんのトークショーを行います。他2回の上映作品とワークショップは現在企画中です。映画をとおりて男女共同参画社会の実現に理解と関心を抱いていただける機会となることを願っております。



- 日 時** 平成21年2月18日(水)①13:00～ ②16:00～ ③19:00～
- 場 所** 札幌市男女共同参画センター ホール3階(札幌市北区北8条西3丁目)
- 対象・定員** 札幌市内に居住または勤務する方 各回320名
- 参加料** 各回500円(映画鑑賞代はかかりません)

※1月13日(火)よりエルプラザ公共施設窓口にて申込。電話での予約可(エルプラザ公共施設事業係728-1255)。

※詳細が決定次第、ホームページ、チラシなどでお知らせいたします。
※映画鑑賞のみの参加はご遠慮ください。

行政書士による女性のための無料法律相談会

離婚・相続・遺言、消費者トラブル、その他お悩みありませんか？
また、悩みはあるけれどもどこに相談したらいいのかわからない、女性に相談に乗ってほしいことはありませんか？
女性行政書士が親身に相談をお受けいたします。

- 【主催】** ウーマンサポートコスモス
- 【共催】** 札幌市男女共同参画センター
- 【日時】** 1月22日(木) 2月19日(木) 3月19日(木)
午後1時から5時
- 【場所】** 札幌市男女共同参画センター 研修室3
札幌エルプラザ内(札幌市北区北8条西3丁目)
- 【予約・お問い合わせ】**
電話 (011)-555-5656
長島靖子行政書士事務所 まで
- 【受付時間】** 午前9時から午後5時まで
- 【人数】** 事前申込先着4名(お一人様50分)

相談窓口のご案内 ●●●●●●●●

新たな一歩を踏み出すきっかけとしてご利用ください。
相談は無料です。

相談窓口の種類	実施時間及び曜日	相談受付電話番号
女性のための総合相談	火 15:00～17:00 (第2火18:00～20:00)	728-1225 (面接・電話)
	木 10:00～12:00	
	土 10:00～12:00	
女性のための法律相談	金 13:00～15:00(要予約) (第2金18:00～20:00)	予約電話 728-1255 (面接/一人30分)
女性のための心とからだ相談	火 14:00～16:00(要予約) (第1・3火 心理士、 第2火 精神科医、第4火 助産師)	予約電話 728-1255 (面接/一人50分)
女性のための仕事の悩み相談	水 (第1・3・5水13:00～17:00) (第2・4水16:00～20:00)	728-1227 (面接・電話)
男女の人権相談	月 10:00～12:00	728-1226 (面接・電話)

編集後記

札幌市男女共同参画センターでは2008年、「男女共同参画ワークショップ 気づきのための実践ノート」を発行しました。様々な場で行ってきた実践の成果を本としてまとめることができ、大変嬉しく思います。今後は、この実践ノートをフルに活用し、体験会やワークショップの実践の場を増やしていく予定です。2009年もよろしくお願ひ致します。

お便りお待ちしております

本誌のご感想、主催事業・施設利用に関するご意見をお待ちしています。はがき、封書、FAX等で、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ札幌市男女共同参画センター「りぶる さつぽろ」係までご送付ください。(いただいた個人情報、札幌市男女共同参画センター「りぶる さつぽろ」の制作の目的以外に無断で利用することや第三者に提供することはありません)

発行月：平成20年12月
発行：札幌市男女共同参画センター
【指定管理者：財団法人札幌市青少年女性活動協会】
所在地：〒060-0808
札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内
電話：(011)728-1255
(札幌エルプラザ公共4施設事業係)
FAX：(011)728-1229
ホームページ：http://www.danijo.sl-plaza.jp

本誌のタイトル「りぶる」は、英語でripple(りぶる)「さざ波」という意味です。男女共同参画の意識がさざ波のように、少しずつ広がって欲しいという思いを込めました。